

平成 18 年度

保健福祉局予算要求方針

- 目 次 -

1	平成 18 年度保健福祉局予算要求総括表	1
	【一般会計】	
	【特別会計】	
2	18 年度予算要求にあたっての基本的考え方	3
3	予算要求の重点事項	5
	(1) 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ	
	(2) 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ	
	(3) その他の重点事業	
4	事務事業の総点検	13
	(1) 事務事業の見直し	
	(2) 受益者負担	
	(3) その他	

1 平成 18 年度保健福祉局予算要求総括表

【一般会計】

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度 予 算 額 A	平成 18 年度 要 求 額 B	増▲減額 B - A	増減率 (B - A) / A
総務部	94,417 (24,604)	95,934 (24,927)	1,517 (323)	1.6% (1.3%)
保健福祉部	41,907 (23,449)	42,165 (23,712)	258 (263)	0.6% (1.1%)
健康衛生部	21,771 (11,877)	23,339 (13,006)	1,568 (1,129)	7.2% (9.5%)
衛生研究所	228 (133)	227 (130)	▲1 (▲2)	▲0.5% (▲1.8%)
高等看護学院	91 (79)	55 (47)	▲36 (▲32)	▲39.3% (▲40.8%)
合 計	158,414 (60,142)	161,720 (61,822)	3,306 (1,680)	2.1% (2.8%)

※1 ()内は一般財源額。

※2 本表は百万円単位のため、増減額及び増減率の合計が一致しない場合がある。

【特別会計】

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度 予 算 額 A	平成 18 年度 要 求 額 B	増▲減額 B - A	増減率 (B - A) / A
国民健康保険 会計	177,911	187,432	9,521	5.4%
老人医療会計	181,969	182,091	122	0.1%
介護保険会計	84,195	86,371	2,176	2.6%

2 18年度予算要求にあたっての基本的考え方

現在、保健福祉局では、札幌市が平成16年12月に策定した「財政構造改革プラン」¹に基づき、内部努力や節減によりコストの縮減を図るとともに、平成17年度に実施した行政評価²における検証結果も踏まえ、事業の必要性や効率化について、費用対効果などの観点から再検討を行っているところであります。

このような状況ではありますが、高齢者、障がいのある人、子どもをはじめ、誰もが互いに理解し尊重しあいながら、地域の中でふれあい、支えあって、安心して生きいきと健康に暮らせる地域社会の達成のため、保健福祉サービスの充実を図る必要があります。

そのため、保健福祉局実施プランで掲げる局運営方針や「札幌市地域福祉社会計画」、「札幌市高齢者保健福祉計画・札幌市介護保険事業計画」、「札幌市障害者保健福祉計画」及び「札幌市健康づくり基本計画」の5つの中期的な計画を着実に進めるとともに、「札幌新まちづくり計画」³で掲げる事業の実現に向けて、次に掲げる項目について重点化を図ることといたします。

¹ 財政構造改革プラン：市役所改革のうち財政の改革をより具体化したプラン。平成18年度までに見込まれている収支不足を解消するための具体的な取組項目と、引き続き中長期的に検討を進めるべき課題が整理されている。

² 行政評価：平成11年度から実施されていた「事業評価システム」を見直し、平成17年度から実施した。それまでの事業レベルの評価に加え、施策評価が導入され、体系的に市政への評価を行う点が特徴。評価の客観性を高めるため、有識者等からなる行政評価委員会による外部評価も導入された。

³ 札幌新まちづくり計画：札幌元気ビジョンを実現するために策定するプランのひとつで、今後のまちづくりの考え方や、重点的に進める施策・事業などを定める中期実施計画。

1 少子化対策の推進

子どもを産みたい人が安心して子どもを産み、育てることができ、その子どもが健やかに育つよう、親と子に対する保健・医療・福祉の取り組みを推進する。

子どもや若者が、健康や性に関する正しい知識を持ち行動できるように、教育委員会や医療機関等との連携を深め、効果的な支援体制を構築する。

2 地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

高齢者や障がいのある人が持てる能力を十分に発揮し、地域の中で自立した生活を送ることができるよう、各種福祉サービスの充実を図る。

誰もが安心、安全に暮らせるまちづくりを進めるため、公共施設のバリアフリー化をすすめる。

3 地域での健康づくりの推進

市民一人ひとりが生涯にわたり健康で、活力ある社会を実現するため、健康づくりに対する市民の意識を高めるとともに、市民が自主的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりの場や機会の充実を図る。

3 予算要求の重点事項

(1) 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ

1 安心して働ける環境づくり

4 百万円 (1 百万円)

注：() 内は 17 年度予算額

ア IT を活用した障がい者在宅就労支援事業 (保健福祉部)

4 百万円【新まち等、レベルアップ】

障がいのある人の IT を活用した在宅就労を効果的に促進するため、就労を支援する機関を設置するとともに、就労希望者のスキルアップを図る研修を支援します。

(2) 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

1 魅力あふれる地域づくりの推進

8 2 百万円 (8 0 百万円)

注：() 内は 17 年度予算額

ア 福祉のまち推進センター補助 (総務部)

8 2 百万円【配分、レベルアップ】

区や地区の福祉のまち推進センターによる地域住民の日常的な福祉の支えあい活動を推進するため、活動費や拠点施設の確保について支援します。

2 少子化対策の推進

3, 1 3 5 百万円 (3, 2 5 0 百万円)

注：() 内は 17 年度予算額

ア 児童虐待発生予防・育児支援強化事業（健康衛生部）

8百万円【配分】

児童虐待等に結びつく可能性が高い要因を有する妊婦、親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児支援を行うための体制を整えます。

イ 不妊治療支援事業（健康衛生部）

111百万円【新まち等】

医療保険が適用されず高額の治療費がかかる特定の不妊治療について、その費用の一部を助成するとともに、不妊に悩む方への相談体制を整えます。

ウ 若者の健康に関する知識の普及啓発事業（健康衛生部）

6百万円【新まち等】

若い人々の人工妊娠中絶率や性感染症罹患率を低下させるため、医療機関と行政が連携し、正しい避妊方法や性感染症の予防法についての普及・啓発を行います。

エ 乳幼児医療助成（健康衛生部）

3,009百万円【新まち等】

乳幼児の健康の保持、増進を図ることを目的とする乳幼児医療費助成制度について、対象年齢を拡大します。（対象年齢の拡大は平成17年度に実施済）

3 地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

3,213百万円（3,931百万円）

注：（ ）内は17年度予算額

ア 高齢者保健福祉計画等進捗状況調査（保健福祉部）

6百万円【配分、新規】

急速な高齢化や社会情勢の変化に際し、高齢者保健福祉計画の進捗状況及び高齢者を取り巻く社会状況の変化による影響等を把握するため、高齢者等を対象とした実態調査を行います。

イ 障がい者「元気ショップ」運営事業（保健福祉部）

47百万円【新まち等、新規】

障がいのある方が利用する授産施設や作業所で製作される製品を販売する店舗を都心部に設置します。

ウ はつらつシニアサポート事業（保健福祉部）

60百万円【新まち等、レベルアップ】

高齢者の社会貢献活動に結びつけるきっかけづくりとなるような、NPO⁴や高齢者団体などの自主的な運営による、新しい時代の高齢者生きがい活動に対しての支援を行います。

エ 転倒骨折予防推進ネットワーク事業（転倒骨折予防推進ネットワーク事業、高齢者運動プログラム推進費及び機能訓練事業）（介護保険会計で実施）（保健福祉部）

65百万円【新まち等、レベルアップ】

高齢者の転倒骨折の予防・再発防止を進めるため、保健・医療・福祉関係者などによるネットワークを構築し、適切な支援体制づくりや予防知識の普及を図ります。

オ 全身性重度障がい者 24 時間介護体制の確立（保健福祉部）

100百万円【新まち等、レベルアップ】

在宅で単身生活を送る全身性障がいのある最重度の人を支援するため、介護サービスの 24 時間化を進めます。（⑰20 時間／日→⑱24 時間／日）

カ 重症心身障害児（者）通園事業（保健福祉部） 117百万円【配分】

重度の知的障がいと肢体不自由が重複する人を対象に、通所により日常生活の訓練や健康管理を行う「重症心身障害児（者）通園事業」を実施します。（A型 1 か所 B 型 4 か所→A型 1 か所 B 型 5 か所）

キ 障がい者グループホームの拡充（知的障害者地域生活援助事業及び精神障害者地域生活援助事業）（保健福祉部）

943百万円【新まち等、レベルアップ】

知的障がいのある人や精神障がいのある人が、食事の提供や生活指導など一定の援助を受けながら地域で自立した共同生活を送る場となるグループホームを増やします。（知的：⑰114 か所→⑱134 か所、精神⑰33 か所→⑱39 か所）

⁴ NPO：ノンプロフィット・オーガナイゼーション（Non-Profit Organization）の略。民間の非営利組織のことをいう幅広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行なう、営利を目的としない団体の総称として使われている。平成 10 年に制定された特定非営利活動促進法により、簡便に法人格を取得できるようになった。

- ク 知的障害者通所施設整備費等補助（保健福祉部） 44百万円【配分】
知的障がいのある人が、通所で日常生活や就業に必要な訓練・作業などを行う施設を整備します。
- ケ 福祉除雪事業（総務部） 88百万円【配分】
高齢者や障がいのある人が冬期間も安心して暮らせるよう、地域住民や企業等と協働して間口除雪などのサービスを行います。
- コ 「2015年の高齢者介護」推進事業（一部、介護保険会計で実施）
（保健福祉部） 10百万円【新まち等、レベルアップ】
厚生労働省の研究機関が示した「2015年の高齢者介護」の方向性を踏まえ、身近な地域でのよりきめ細やかな介護サービスのあり方を研究するとともに、認知症高齢者などの援護を要する高齢者やその家族への支援体制を強化します。
- サ 高齢者・障がい者の快適生活支援事業（介護保険会計で実施）
（保健福祉部） 1百万円【配分】
高齢者や障がいのある人が在宅で快適に暮らせるよう、適切な福祉用具の利用、住宅環境の改善、日常生活での動作方法などについての情報提供や相談支援体制を充実します。
- シ 地域福祉権利擁護事業（社会福祉協議会運営費等補助金の一部）（総務部）
34百万円【配分】
認知症高齢者や障がいのある人の権利を守り、地域で安心して生活が送れるように、日常生活の相談、金銭管理、福祉サービスの利用援助等を行う支援窓口を充実します。
- ス 地域療育等支援施設事業（保健福祉部）
75百万円【配分、レベルアップ】
在宅で生活する障がいのある子ども（人）を対象に、訪問などによる相談支援や療育指導、福祉サービスの利用に関する調整を行う事業を実施します。

セ 精神障がい者の地域生活支援センターの運営（精神障害者社会復帰施設等運営費補助の一部及び地域生活支援センターさっぽろ運営）（保健福祉部）

87百万円【配分】

地域で生活する精神障がいのある人を支援するため、必要な情報提供、相談、助言などを行う「地域生活支援センター」を運営します。

ソ 精神科救急医療システム運営事業（保健福祉部）

21百万円【配分】

精神障がいのある人やその家族からの医療相談に24時間対応し、医療機関への連絡調整など適切な対処を行う「精神科救急情報センター」を運営します。

タ 障がい者理解促進事業（保健福祉部）

1百万円【新まち等】

障がいのある人に対する市民理解が深まるよう、関係団体などと連携して、交流を促進するためのセミナーなどを開催します。

チ 障がい者による政策提言サポーター制度運営事業（保健福祉部）

2百万円【配分】

障がいのある人の意見を市政に反映するため、障がいのある人が自ら意見の聞き取り役や取りまとめ役となって政策提言を行います。

ツ 聴覚障がい者用字幕（手話）入りビデオカセット自主制作・貸出事業（保健福祉部）

11百万円【配分】

地域に根ざした情報などを盛り込んだ、字幕や手話入りのビデオカセットを自主制作し、聴覚障がいのある人への貸し出しや、CS障害者放送での発信を行います。

テ ねんりんピック（全国健康福祉祭）開催準備事業（保健福祉部）

3百万円【新まち等】

平成21年の「ねんりんピック（全国健康福祉祭）北海道・札幌市大会」の開催に向けて、北海道と共同で、大会の基本構想の策定などの準備に取り組みます。

ト 小規模作業所強化推進事業（保健福祉部）

7百万円【配分】

障がいのある人に対し、作業や創作活動など社会参加の機会を提供する小規模作業所の運営体制を強化するため、関係団体と協働して実態調査や運営指導などに取り組みます。

ナ 児童移動介護の対象年齢の拡大（児童障害居宅介護事業の一部）

（保健福祉部） 362百万円【新まち等】

障がいのある子どもの地域での自立した生活や社会参加を支援するため、外出の際にガイドヘルパーが付き添う「児童移動介護」の利用対象年齢を拡大しつつ、移動介護を推進します。（平成17年度に0歳までに拡大済み）

ニ 地下鉄駅エレベーター等整備（保健福祉部）

1,129百万円【新まち等、レベルアップ】

誰もが安心して快適に暮らせるまちを目指して、地下鉄駅にエレベーターや車いす使用者用トイレの整備を進めます。（工事3駅、設計3駅）

【成果指標】

- ・札幌市社会福祉協議会ボランティア登録者数

【目標】28,942人⑭→33,800人⑱ 【18年度効果】+1,200人（33,800人⑱）

4 地域での健康づくりの推進

42百万円（37百万円）

注：（ ）内は17年度予算額

ア 「健康さっぽろ21」推進事業（健康衛生部）

9百万円【新まち等、レベルアップ】

市民の方々が自主的に健康づくり活動を続けられる環境を整えるため、ITを活用した情報提供や、企業・職域との連携の基盤づくり等を実施します。

イ 「食育」推進事業（食育推進の一部）（健康衛生部）

2百万円【新まち等、レベルアップ】

生涯にわたる健全な食生活の実現により心身の健康増進と豊かな人間形成に資することを目的とした食育基本法の制定を受けて、食のボランティア（食生活改善推進員）の再研修の強化等を図り、地域における食の健康に関する施策の一層の推進に努めます。

ウ 外食料理栄養成分表示の推進（食育推進の一部）（健康衛生部）

2 百万円【配分、レベルアップ】

生活習慣病の予防のため市民の方々が自主的に食に関する健康管理を行えるように、メニューの栄養成分表示を行う飲食店を増やしていきます。

エ ヘルシーコミュニティ促進事業（ヘルシーコミュニティ促進事業及び健康づくりネットワーク促進事業）（健康衛生部）

1 5 百万円【配分、レベルアップ】

地域の中での健康づくり活動の実践を支援するため、自主活動グループに対する助成等を行うとともに、グループ活動の育成やネットワークづくりを支援します。また、本事業により育成した自主活動グループや、地域で健康づくり活動を行っている人々、健康づくり活動を支援する団体等のネットワークづくりを促進する目的で、シンポジウムや研修会等、更なる自主活動の喚起を図るための事業を実施する。

【成果指標】

- ・すこやか健診受診率 【目標】 42.2%^⑭→50%^⑱ 【18 年度効果】 ^⑱50%を達成
- ・健康づくりに取り組む自主活動グループ数
【目標】 60^⑭→300^⑱ 【18 年度効果】 +120 (300^⑱)

オ 東区パートナーシップヘルスケア事業（健康衛生部）

2 百万円【新まち等】

乳幼児からお年寄りまで地域の住民が健康の維持・増進を図るため、健康づくりについての組織の育成を進めるとともに、生活習慣を改善するための声かけや誘いかけなどの活動を推進できるよう支援します。

オ たばこ対策事業（健康衛生部）

4 百万円【新まち等】

市民の受動喫煙防止及び未成年者や妊婦の喫煙防止を目的として、啓発イベントの実施やリーフレット作成などによるPRを行います。

カ 歯周疾患検診（健康衛生部）

8 百万円【新まち等】

歯周疾患の予防・早期発見を目的に、検診事業を推進します。（40 歳、50 歳、60 歳及び 70 歳）

(3) その他の重点事業

1 その他

2, 0 1 3 百万円 (9 9 8 百万円)

注 : () 内は 17 年度予算額

ア 高齢者のための施設の整備（特別養護老人ホーム新築費補助及び介護老人保健施設新築費補助）（保健福祉部） 8 1 3 百万円【配分】

介護や日常生活上の支援を必要とする高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウスの整備を進めます。

イ （仮称）第 2 斎場サービス購入（健康衛生部） 1, 2 0 0 百万円【新まち等】

これからの火葬需要への対応、市民の方々の利便性、災害時の対応などを考慮し、本市第 1 号の P F I 事業⁵により手稲区手稲山口地区に建設中の（仮称）第 2 斎場が、平成 1 8 年 4 月 1 日から開場します。

⁵ P F I : プライベート・ファイナンス・イニシアチブ (private finance initiative) の略。これまでの公的部門による社会資本の整備・運営に民間資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図ろうとする政策手法。

4 事務事業の総点検

< >内は見直しによる効果額

(1) 事務事業の見直し

◎ 内部効率

■ 人件費の見直し < 104百万円 >

■ 老人福祉センター等の施設運営管理費 < 66百万円 >

■ 事務費等の節減に係るもの < 78百万円 >

◎ サービス水準など

■ 社会福祉施設等運営費補助 < 89百万円 >

■ その他 < 24百万円 >

(2) 受益者負担

■ 社会福祉総合センター減免制度の一部適正化 < 2百万円 >

(3) その他

国民健康保険料収納率の向上

国保会計の健全化及び加入者間の負担の公平・公正の観点から、収納体制の見直しによる滞納の未然防止対策を推進するなど、収納率を向上させ、歳入の確保に努めます。

また、収納対策強化のため、平成16年度より一部の区に試験的に導入した保険サービス員制度を全市で実施します。